

2.1.5 動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況

2.1.5.1 植物

1) 陸上植物、大型水生植物

(1) 植物相

五木村では「五木村学術調査 自然編(五木村総合学術調査団編、昭和 62 年 1 月)」によると、1,128 種が記録されている。相良村には同種の文献は特に存在しない。建設省の現地調査(「4.4 植物・動物・生態系」参照)では、川辺川ダムとその周辺で 902 種が確認されている。

五木村及び相良村は約 100m～約 1,500mと大きい標高差があるため、冷温帯と暖温帯双方の植物がみられる。さらに地形の変化も大きく、石灰岩層が所々に走っているため、さまざまな植物が生育している。

なお、以下に示す①～⑥により五木村及び相良村における重要な種を選定したところ、表 2.1.5.1-1 に示すとおり、文献においては 118 種、建設省の現地調査においては 76 種が該当した。

①「文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)」、「熊本県文化財保護条例(昭和 51 年熊本県条例第 48 号)」により天然記念物に指定されている種

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年法律第 75 号)」で指定されている種

③「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例(平成 2 年熊本県条例第 61 号)」で指定されている種

④「環境庁報道発表資料 植物版レッドリストの作成について(環境庁、平成 9 年 8 月)」に記載されている種

⑤「我が国における保護上重要な植物種の現状(日本自然保護協会・世界自然保護基金日本委員会・我が国における保護上重要な植物種及び群落に関する研究委員会種分科会、平成元年 11 月)」に記載されている種

⑥「熊本県の保護上重要な野生動植物 レッドデータブックくまもと(熊本県、平成 10 年 3 月)」に記載されている種

表 2.1.5.1-1(1) 重要な陸上植物、大型水生植物

No.	種 名	文献	建設省 調査 ²⁾	選 定 根 拠 ¹⁾					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	マツバラシ	○	○				VU	V	E
2	マンネンシ	○							DD
3	ヒモラン	○	○				CR	V	V
4	ナツノハナワラビ	○							DD
5	オオコケシノブ	○	○						R
6	ヒメムカゴシダ	○	○						E
7	オオフジシダ	○	○						R
8	フジシダ	○							R
9	タキミシダ	○					EN	V	E
10	ナカミシシラン	○							R
11	クマガワイノモトソウ	○	○				EN	V	V
12	キドイノモトソウ	○	○				VU		R
13	ヒメイワトラノオ	○	○						V
14	イチョウシダ	○							V
15	コタニワタリ	○							E
16	オトコシダ	○	○						R
17	イツキカナワラビ	○							V
18	ヌカイタチシダ	○							R
19	アツギノヌカイタチシダマガイ		○						E
20	タニヘゴ	○							DD
21	ナガサキシダモドキ	○	○						DD
22	ヒロハナライシダ	○							DD
23	タチデンダ	○	○						R
24	ミヤコイヌワラビ	○							DD
25	ヌリワラビ	○							DD
26	アソシケシダ	○					EN	V	R
27	ミドリワラビ		○						R
28	イワヤシダ	○							V
29	キンモウワラビ	○					VU		R
30	フクロシダ	○							DD
31	ヒメサジラン		○						R
32	ヒメコマツ	○							V

33	ミヤマビャクシン	○							E
34	イチイ	○							R
35	イヌコリヤナギ	○	○						DD
36	ノヤナギ	○							R
37	クサコアカソ		○						R
38	ミズ	○	○						DD
39	オオネバリタデ	○	○						DD
40	ヌカボタデ		○				VU		DD
41	コギシギシ	○	○				VU		
42	フクジュソウ	○				○	VU	V	V
43	ツクシクサボタン	○	○						R
44	オキナグサ	○					VU	V	V
45	シギンカラマツ	○							DD
46	ミヤマカラマツ	○							DD
47	ヒゴイカリソウ	○	○						R
48	オオバウマノスズクサ	○							DD
49	キンチャクアオイ	○	○				VU	V	
50	ヤマシヤクヤク	○	○				VU		R
51	ツキヌキオトギリ	○					CR		V

表 2.1.5.1-1(2) 重要な陸上植物、大型水生植物

No.	種 名	文献	建設省 調査 ²⁾	選 定 根 拠 ¹⁾					
				①	②	③	④	⑤	⑥
52	ヤマブキソウ	○							V
53	タカチホガラシ		○				EN		DD
54	オノマンネングサ	○	○						DD
55	アワモリショウマ		○						DD
56	ツクシチャルメルソウ	○	○				VU		
57	タコノアシ		○				VU	V	E
58	ヤシヤビシヤク	○					VU	V	V
59	ダイヤモンドソウ	○							DD
60	イワキンバイ	○							DD
61	ミヤマザクラ	○							R
62	モリイバラ	○	○						DD
63	コジキイチゴ	○							R
64	キビナワシロイチゴ	○							R
65	オオバタンキリマメ	○							DD
66	ツクシムレスズメ		○				CR	V	E
67	アカササゲ	○	○						DD
68	フジ	○	○						R
69	タマミズキ	○							R
70	キビノクロウメモドキ	○	○				VU		R
71	クマガワブドウ		○				CR	V	E
72	シマサクラガンピ	○	○						R
73	ウラジロウコギ	○							R
74	クマノダケ	○	○				CR		DD
75	イヌトウキ	○							DD
76	ウメガサソウ	○							R
77	サツキ		○						DD
78	シオジ	○							R
79	フナバラソウ		○						R
80	ヘツカニガキ		○						DD
81	キヌタソウ	○							V
82	ヒロハコンロンカ	○	○						DD

83	イナモリソウ	○							R
84	コムラサキ		○						V
85	ジャコウソウ	○							R
86	メハジキ	○	○						R
87	タカクマヒキオコシ	○							DD
88	ミゾコウジュ		○				NT	V	R
89	ミヤマナミキ	○							DD
90	ヤマホロシ	○							DD
91	コクワガタソウ	○							R
92	カワヂシャ	○	○				NT		
93	シシンラン	○					EN	V	V
94	イワツクバネウツギ	○	○				VU		R
95	ナベナ		○						R
96	ツルギキョウ	○					VU		DD
97	イヌヨモギ	○							R
98	タニガワコンギク		○						R
99	シオン		○				VU	V	V

表 2.1.5.1-1(3) 重要な陸上植物、大型水生植物

No.	種 名	文献	建設省 調査 ²⁾	選 定 根 拠 ¹⁾					
				①	②	③	④	⑤	⑥
100	コバノセンダングサ		○						DD
101	ウスゲタマブキ	○							R
102	モリアザミ	○	○						R
103	ヤナギアザミ		○						R
104	テリハアザミ		○						DD
105	イズハハコ		○				VU		DD
106	イワギク	○					VU		E
107	アキノハハコグサ	○					EN		DD
108	ミヤマヨメナ	○							DD
109	ナガバノコウヤボウキ	○							V
110	オオニガナ		○				VU		
111	ヒナヒゴタイ	○					DD		
112	タカネコウリンギク	○					EN	V	E
113	アギナシ		○				NT		
114	ニラ	○							DD
115	カタクリ	○				○			V
116	トサコバイモ	○	○				EN	V	
117	ツクシタチドコロ		○				EN		DD
118	ミズアオイ		○				VU	V	DD
119	ホシクサ		○						V
120	クロホシクサ		○				EN		E
121	アズマガヤ	○	○						R
122	ビロードキビ	○							DD
123	ミチシバ	○							DD
124	ヒゲシバ	○							DD
125	ケスゲ	○	○						R
126	ホソバヒカゲスゲ	○							R
127	イワカンスゲ	○	○						DD
128	コカンスゲ		○						DD
129	アブラシバ		○						R
130	ヒナラン		○				EN	V	DD

131	シラン		○				NT	V	DD
132	マメツタラン	○					VU		R
133	ムギラン	○					VU		R
134	エビネ	○	○				VU	V	V
135	ナツエビネ	○	○				VU	V	R
136	キエビネ	○	○				EN	V	E
137	サルメンエビネ	○					EN	V	E
138	ギンラン	○							R
139	キンラン	○					VU		R
140	カンラン	○	○				CR	E	E
141	クマガイソウ	○					VU	V	E
142	カキラン	○							R
143	ハルザキヤツシロラン		○				VU	V	
144	ツリシユスラン	○							DD
145	ボウラン	○	○				NT		E
146	フウラン	○	○				VU	V	DD
147	ヨウラクラン	○							DD
148	マツラン	○							DD

表 2.1.5.1-1(4) 重要な陸上植物、大型水生植物

No.	種名	文献	建設省 調査 ²⁾	選定根拠 ¹⁾					
				①	②	③	④	⑤	⑥
149	ナゴラン	○					CR	V	DD
150	ヒメケンラン		○				EN	V	
151	ヒトツボクロ	○							E
152	トンボソウ	○							DD
計	152	118	76	0	0	2	55	30	142

1) 重要な種の選定根拠は以下のとおりである。なお、④⑤⑥の定義の詳細については、巻末の資料編に示した。

①「文化財保護法」、「熊本県文化財保護条例」により天然記念物に指定されている種

特:国指定特別天然記念物 国:国指定天然記念物 県:県指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で指定されている種

I:国内希少野生動植物

③「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例」で指定されている種

④「環境庁報道発表資料 植物レッドリストの作成について」に記載されている種

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA類 EN:絶滅危惧 IB類 VU:絶滅危惧 II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

⑤「我が国における保護上重要な植物種の現状」に記載されている種

Ex:絶滅 E:絶滅危惧 V:危急 U:現状不明

⑥「熊本県の保護上重要な野生動植物 レッドデータブックくまもと」に記載されている種

Ex:絶滅 E:絶滅危惧 V:危急 R:希少 DD:情報不足

2) 建設省の現地調査:「4.4 植物・動物・生態系」参照

(2) 植生

五木村及び相良村の植生は「第2回及び第3回自然環境保全基礎調査(環境庁、昭和57年、昭和60年)」によると、図2.1.5.1-1に示すとおりである。建設省の現地調査(「4.4 植物・動物・生態系」参照)では、川辺川ダムとその周辺で50タイプの群集・群落などが確認されている。

五木村及び相良村では、スギ・ヒノキ植林、コナラ群落、アカマツ群落などのヤブツバキクラス域の代償植生がほとんどを占めているが、標高が高い仰烏帽子山、積岩山、白髪岳などには自然植生のスズタケブナ群団、ミズナラーリョウブ群集などが分布している。

なお、以下に示す①～③により五木村及び相良村における重要な群落を選定したところ、表2.1.5.1-2に示すとおり、文献においては7群落該当した。

①「文化財保護法(昭和25年法律第214号)」、「熊本県文化財保護条例(昭和51年熊本県条例第48号)」により天然記念物に指定されている群落

②「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例(平成2年熊本県条例第61号)」で指定されている群落

③「植物群落レッドデータブック(日本自然保護協会・世界自然保護基金日本委員会・我が国における保護上重要な植物種及び群落に関する研究委員会群落分科会、平成8年4月)」の熊本県でのリストに掲載されている群落

表 2.1.5.1-2 重要な植物群落

No.	群落名	文献	建設省 調査 ²⁾	選定根拠 ¹⁾		
				①	②	③
1	五木村端海野のウラジログシ林(五木村)	○				○
2	五木村平石山のウラジログシ林(五木村)	○				○
3	五木村平沢津谷のツガ林(五木村)	○				○
4	五木村端海野のモミ林(五木村)	○				○
5	五木村元井谷のブナ林(五木村)	○				○
6	仰烏帽子山のブナ林	○				○
7	端海野のマンネンスギ群生地(五木村)	○				○

1) 重要な群落の選定根拠は以下のとおりである。

①「文化財保護法」、「熊本県文化財保護条例」により天然記念物に指定されている群落

特:国指定特別天然記念物 国:国指定天然記念物 県:県指定天然記念物

②「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例」で指定されている群落

③「植物群落レッドデータブック」の熊本県でのリストに掲載されている群落

2) 建設省の現地調査:「4.4 植物・動物・生態系」参照

凡 例

IV. ブナクラス域自然植生

- スズクエブナ群団
- シラキーブナ群集
- ミズナラ-リョウブ群集

V. ブナクラス域代償植生

- ススキ群団

VI. ヤブツバキクラス域自然植生

- モミーシキミ群集
- アラカシーナンテン群集
- アカマツ群落

VII. ヤブツバキクラス域代償植生

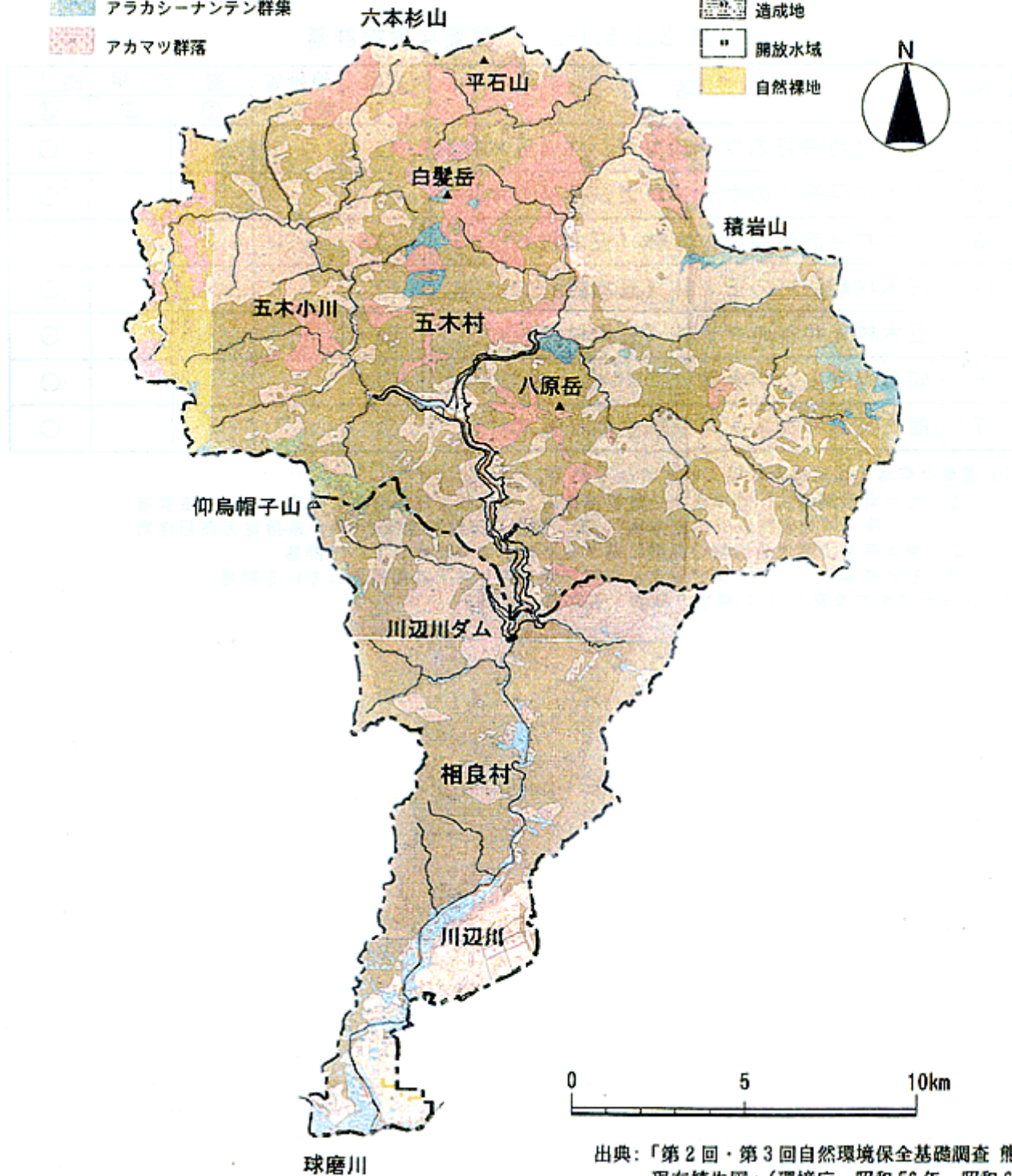
- コナラ群落
- シイ・カシ萌芽林
- アカマツ群落

IX. 植林地, 耕作地植生 (各クラス域共通)

- アカマツ植林
- スギ・ヒノキ植林
- 茶畑
- 畑地雑草群落
- 水田雑草群落

X. その他

- 市街地
- 造成地
- 開放水域
- 自然裸地



出典: 「第2回・第3回自然環境保全基礎調査 熊本県
現存植生図」(環境庁、昭和56年・昭和60年)

図 2.1.5.1-1 自然環境保全基礎調査における現存植生の分布